

令和2年度自治基本条例アンケート

平成25年4月に施行しました「栗山町自治基本条例」は、国の法律とは別に、自治体がまちづくりを進めていく上で基本となるルールを定めるもので、「自治体の憲法」ともいわれています。

まちづくりの基本は、住民一人ひとりが自治の主体としてまちづくり活動に参加することですが、まちづくりを全体で進めていくには、参加しやすくなるような制度が必要です。

このため、自治基本条例は、まちづくりの基本となる考え方や、町民・議会・行政それぞれの役割のほか、町民が参加する仕組みや町政運営の基本的な仕組みなどを定めています。

このアンケートは、栗山町において、町民自治によるまちづくりが進んでいるかどうかなどについて、皆さまから率直なご意見をお聞きし、これからのまちづくりをより良いものとするために無作為抽出で1,000名の町民を対象として実施するものです。アンケート調査に、ぜひご協力いただきますようお願いいたします。（同封の自治基本条例パンフレットなどを参照してください。）

※8月31日（月）までに、同封の返信用封筒（切手不要）に入れてポストに投函してください。

以下の設問について、当てはまる番号に○をつけてください。

問1 あなたの性別をお答えください。

1. 男性 2. 女性

問2 あなたの年代をお答えください。

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代
5. 50代 6. 60代 7. 70代以上

問3 あなたのお住いの地区をお答えください。

1. 栗山市街（松風・中央・朝日・桜丘・錦・富士・中里）
2. 北部（湯地・森・鳩山・雨煙別・北学田）
3. 中部（桜山・杵臼・旭台・共和・三日月・角田・阿野呂・大井分）
4. 南部（南学田・継立・日出・御園・南角田・円山・滝下）

問4 「栗山町自治基本条例」を知っていますか。

1. 内容をよく知っている
2. どのようなものかある程度知っている
3. 名前は聞いたことがある
4. まったく知らない →問6へ

問5 問4で1～3のいずれかを回答した方にお尋ねします。「栗山町自治基本条例」を何から知りましたか。

1. 広報くりやま
2. 町ホームページ
3. 町パンフレットやリーフレット
4. 新聞
5. 町主催のまちづくり懇談会など
6. 家族や友人・知人
7. その他 ()

問6 まちづくりに関する情報や町からのお知らせをどのような手段で入手していますか。(3つまで選んでください)

1. 広報くりやま
2. 町ホームページ
3. 町パンフレットやリーフレット
4. 新聞
5. 町主催のまちづくり懇談会など
6. 町内会・自治会回覧
7. 家族や友人・知人
8. その他 ()

問7 町ホームページや広報誌が、わかりやすい内容になっていると思いますか。

1. 思う
2. 思わない

※2と答えた方、差し支えがなければ理由をお聞かせ下さい。

()

問8 まちづくりに関する情報を得やすくするために何が必要だと思いますか。(3つまで選んでください)

1. まちづくりに関する情報をどこで得られるのかを周知する
2. パンフレットやリーフレットの配布を増やす
3. 広報くりやまの内容を充実させる
4. ホームページの内容を充実させる
5. まちづくり懇談会や説明会を充実させる
6. その他 ()

問9 町民参加の方法として、これまでに参加したことがあるものを選んでください。

(複数回答可)

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1. 審議会等委員 | 2. パブリックコメント |
| 3. まちづくり協議会 | 4. まちづくり懇談会や各種説明会 |
| 5. 各種ワークショップ | 6. 出前型政策等説明会 |
| 7. キャッチボイス | 8. アンケート調査（本アンケート以外） |
| 9. 参加したことがない | |

■審議会等委員

学識経験者、関係団体、町民等が、話し合いを通じて合意形成を図っていくものです。審議会、委員会、協議会などがあります。

■パブリックコメント

町の重要な計画、方針等の素案を広く町民に公表し、町民から意見や情報をいただくものです。提出された意見等に対して、町の考え方を公表します。

■まちづくり協議会

地域の身近な課題を地域住民自ら考え、地域の力を集結し課題解決に取り組むための組織であり、いくつかの町内会等と一緒に、まちづくり事業を展開しています。

■まちづくり懇談会や各種説明会

町が事業の内容などを町民に説明して、直接意見をいただくものです。

■各種ワークショップ

さまざまな立場の町民が集まって、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめていく場です。

■出前型政策等説明会

町内団体が主催する集会などに町職員を派遣し、町の政策などの説明を実施するものです。

■キャッチボイス

町民がいつでも気軽に町の行政に対する疑問・提案などを町に届けることができる制度であり、「広報くりやま」に隔月で折り込まれるハガキでの投書（郵便料無料）やインターネットからの受付（町ホームページ）もしています。

■アンケート調査（本アンケート以外）

町民の意向を把握するために、あらかじめ用意された質問について回答してもらうものです。

問10 栗山町は町民参加の機会が十分にあると思いますか。

- 1. 十分あると思う
- 2. やや思う
- 3. 普通
- 4. あまり機会があると思わない
- 5. まったく思わない

※2～5のいずれかを答えた方、問9の1～8以外に町民参加機会の方法があれば、教えてください。

問11 次のコミュニティに参加していますか。

- 1. 町内会・自治会
- 2. 趣味のサークル等
- 3. ボランティア団体
- 4. 老人クラブ
- 5. 職場のサークル等
- 6. その他 ()
- 7. 参加していない

問12 町の施策や事業に町民の声が反映されていると思いますか

- 1. 十分に反映されている
- 2. どちらかといえば反映されている
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば反映されていない
- 5. まったく反映されていない
- 6. わからない

問13 今後の栗山町における町民自治、町民参加、自治基本条例の内容など、まちづくりを進めるうえで、ご意見等があれば記入願います。

ご協力ありがとうございました。お手数ですが、同封した返信用封筒（切手不要）にて、8月31日（月）までに投函くださいますよう、お願いいたします。 _